

埼玉県 浦和・大久保合同庁舎を活用したNPO共同オフィス
施設運営団体申込書

平成20年1月26日

埼玉県知事様

住 所 〒331-0821
さいたま市北区别所町15番地5
埼玉県NPOオフィスプラザ
法 人 名 特定非営利活動法人NPO埼玉ネット
代表者 職 氏名 代表理事齋藤 克子 印
T E L 050-3423-4162
(担当者氏名 松尾 道夫)

下記により、埼玉県浦和・大久保合同庁舎を活用した、NPO共同オフィス運営団体に
応募したいので、関係書類を添えて提出します。

記

- 1 共同オフィスの名称 NPO・市民団体埼玉中央センター(埼玉NPOハウス)
- 2 運営実施期間 平成20年4月1日 ~ 平成23年3月31日
- 3 関係書類
 - (1) 施設運営計画書 別紙1のとおり
 - (2) 施設運営計画図面 別紙2のとおり
 - (3) 施設運営に係る収支予算書 別紙3のとおり
 - (4) 団体概要 別紙4のとおり
 - (5) 定款
 - (6) 事業報告書等(1)
 - (7) 役員名簿(2)
 - 1 特定非営利活動促進法第29条に基づく書類のうち事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書を直近3年度分(法人設立後間もなく事業期間が3年間に満たない場合は、事業実績のある期間)。
 - 2 応募書類提出時における最新のもの。応募書類提出後に変更があった場合は直ちに報告してください。

施設運営計画書

法人名 N P O 埼玉ネット

1 事業の概要	<p>(1) 法人事務所登記可能・メールボックス機能を持つ、個室・共同事務所の設置。</p> <p>(2) N P O ・市民団体支援センターの設置。(詳細は別紙)</p> <p>(3) 施設内部ネットワークの構築。 先駆した入居団体をリーダーとした 3 から 6 団体で「グループ連絡会」を組織する。全入居団体はいずれかの「グループ連絡会」に所属する。また全入居団体で「入居団体協議会」組織し、施設運営について協議する場を設ける。</p> <p>(4) 入居以外の施設利用・支援受益を望む団体、個人を対象として「利用登録団体」制度を設ける。</p>																										
2 共同オフィスの運用計画について	<p>1 . 想定する入居団体数について</p> <p>(転賃の方法を、間仕切り(パーティションなど)で区別してブースを設けるだけでなく、机イスのみのスペース、あるいは、一つの机を複数のNPOが共有するなどの方法などがあれば、それぞれのパターンごとに、計画での想定入居団体数を記入して下さい。)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>事務室</td> <td style="text-align: right;">1 団体</td> </tr> <tr> <td>個室 A タイプ</td> <td style="text-align: right;">2 団体</td> </tr> <tr> <td>個室 B タイプ</td> <td style="text-align: right;">2 団体</td> </tr> <tr> <td>個室 C タイプ</td> <td style="text-align: right;">2 団体</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">個室入居団体はリーダーになりうる団体を選定する。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>デスク単独 D タイプ</td> <td style="text-align: right;">2 4 団体</td> </tr> <tr> <td>デスク共同 E タイプ</td> <td style="text-align: right;">1 2 団体 ~ 2 4 団体</td> </tr> <tr> <td>利用登録団体・個人</td> <td style="text-align: right;">2 0 団体 ~ 4 0 団体</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td style="text-align: right;">6 3 団体 ~ 9 5 団体</td> </tr> </table> <p>2 . 入居団体が負担する賃料の設定について (月額)</p> <p>(設定毎に区別して具体的に記入して下さい。設定金額の考え方も併せて記入して下さい。)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>個室 A</td> <td style="text-align: right;">60,000 円 (2,500 円/m²)</td> </tr> <tr> <td>個室 B</td> <td style="text-align: right;">40,000 円 (2,500 円/m²)</td> </tr> <tr> <td>個室 C</td> <td style="text-align: right;">40,000 円 (2,500 円/m²)</td> </tr> <tr> <td>デスク単独 D</td> <td style="text-align: right;">8,750 円</td> </tr> <tr> <td>デスク共同 E</td> <td style="text-align: right;">4,500 円</td> </tr> </table> <p>3 . 集合オフィスのレイアウトについて</p> <p>(別紙 2 (施設運営計画図面)の記載内容について、補足説明の必要がある場合のみ記入して下さい。)</p> <p>「入居団体協議会」の議論により、一部変更する場合がある。</p> <p>4 . 入居団体の募集方法について</p> <p>(入居団体の募集については、運営団体が行うことになります。広く県内NPOに呼びかけ、公平に募集を行うため、どこへどのような広報をするのか・募集スケジュール等について、具体的に記入して下さい。)</p> <p>把握している埼玉県内 N P O 法人 1000 団体に郵送、本会ホームページ掲載及びメルマガ発信 1500 団体、コバトン便への掲載、行政等の支援センターに募集要項を設置する。</p>	事務室	1 団体	個室 A タイプ	2 団体	個室 B タイプ	2 団体	個室 C タイプ	2 団体	デスク単独 D タイプ	2 4 団体	デスク共同 E タイプ	1 2 団体 ~ 2 4 団体	利用登録団体・個人	2 0 団体 ~ 4 0 団体	総計	6 3 団体 ~ 9 5 団体	個室 A	60,000 円 (2,500 円/m ²)	個室 B	40,000 円 (2,500 円/m ²)	個室 C	40,000 円 (2,500 円/m ²)	デスク単独 D	8,750 円	デスク共同 E	4,500 円
事務室	1 団体																										
個室 A タイプ	2 団体																										
個室 B タイプ	2 団体																										
個室 C タイプ	2 団体																										
デスク単独 D タイプ	2 4 団体																										
デスク共同 E タイプ	1 2 団体 ~ 2 4 団体																										
利用登録団体・個人	2 0 団体 ~ 4 0 団体																										
総計	6 3 団体 ~ 9 5 団体																										
個室 A	60,000 円 (2,500 円/m ²)																										
個室 B	40,000 円 (2,500 円/m ²)																										
個室 C	40,000 円 (2,500 円/m ²)																										
デスク単独 D	8,750 円																										
デスク共同 E	4,500 円																										

また空きがある場合、随時募集する。

5．入居団体の選考等について

〔入居団体の選考についても、運営団体が行うことになります。公平・透明に選考を行うために、選考の仕方や選考に係るスケジュール等について、具体的に記入して下さい。〕

「グループ連絡会」代表、デスク入居団体D、E各代表、事務局、有識者、NPO、市民団体が構成する「運営協議会」を組織し審査する。

個室入居希望団体はリーダーになりうる団体を選考する。

入居希望団体が多数の場合抽選とする。

「利用登録団体」については、基本的に認める。

翌月1日より入居できるよう「運営協議会」は随時開催する。

6．入居団体間の連絡・調整について

〔各入居団体への連絡手段や、入居団体間の連絡手段・情報共有手段・あるいは、入居団体間で協議が必要な場合の対応や、そのような場合の体制づくりの計画等について記入して下さい。〕

1．「入居団体協議会」「グループ連絡会」の開催。

2．全利用団体加入メーリングリスト、ホームページの開設。

7．入居団体の施設利用に関する考え方

〔入居団体の施設利用上のルール、途中退去や利用形態変更の扱いについて考え方を記入して下さい。〕

交流サロン・スタジオ・会議室の利用時間制限、使用料等のルールを「運営協議会」で協議して決める。スタジオ・会議室の利用は有料とする。途中退去や利用形態変更は基本的には前期（4 - 9月）後期（10 - 3月）の年2回で対応する。

8．共同オフィス以外のスペース活用について（中間支援のための利用）

〔共同オフィス運営以外にNPOの中間支援のために活用する計画を具体的に記入して下さい。（例えば、印刷室、打合せコーナー、情報交換コーナーなど）〕

1．情報発信機能を持つスタジオの設置。（会議室兼用）

ラジオ、TV番組制作、会議室、カウンセリング、相談可能な空間として設置。

2．印刷室・作業室の設置。

3．交流サロンの設置。

無料で少人数が気軽に利用できる打ち合わせテーブル、パンフ台、掲示板等設置

9．共同オフィス以外のスペース活用について（中間支援以外の利用）

〔NPO活動を支援する目的を妨げない範囲であれば、他の事業のために使用することができます。他の事業を行う計画があれば、具体的に記入して下さい。〕

1．情報発信機能を持つラジオ・TVスタジオの設置。

2．コミュニティビジネスを行う、LLP、LLC、企業等への施設提供。

10．資金調達計画について

〔年間約300万円、あるいは、毎月約25万円を確実に支出できる手段や方法について、具体的に記入して下さい。〕

借入金限度額（300万円）を決定し、借り入れを起こす。

放送用機器については借用する。

3 共同オフィスの 責任体制について

1. 平時の施設管理について

〔施設全体は警備体制が取られておりますが、利用区画内における、施設利用者の事故やトラブル等に対する考え方について、具体的に記入して下さい。〕

ア 管理責任者の選任

NPO・市民団体埼玉中央センター（埼玉NPOハウス）施設長として、特定非営利活動法人NPO埼玉ネット副代表理事松尾道夫を選任し、「グループ連絡会」リーダーをその下におく。

イ 緊急連絡網の作成

「グループ連絡会」が連絡網になる。

ウ 賠償責任保険の加入

NPO総合保険（あいおい損保）

エ その他

別紙（補足説明）

NPO・市民団体埼玉中央センター（埼玉NPOハウス）概要

支援ソフト

1. NPO塾 in 埼玉の開催。
（国・県・行政のNPO担当、研究者、全国センター等の出席により情報交換・スキルアップを図る）
2. メーリングリストの開設による情報共有。（全利用団体加入）
3. 多機能ホームページの開設
4. グループ連絡会、研修会、NPOフェスタの開催。
5. 全利用団体は、希望すればラジオによる情報発信が可能です。
6. 交流、協議及び共同事業を通して、施設外団体も含めた分野別ネットワークを構築する。

具体的取り組み

- （1）行政（埼玉県、県内市町村）・企業とNPOの協働の推進・支援を行います。**
委託、助成金、指定管理者を検討している団体が、スムーズに受託でき行政・企業と協働できるように支援します。助成金申請等「グループ連絡会」で協議し、はじめるプログラムを用意しています。
- （2）特定非営利活動法人の設立・運営への支援を行います。**
ボランティア活動は人々の自発的な善意に依拠するすばらしい行為です。しかし社会的な目的意識に乏しく、事業性に欠け、社会問題に対する解決力が弱いというところにボランティアの限界があります。新たなる市民運動として台頭したNPO法人は、ボランティア活動に目的意識性と事業性をプラスしたもので、NPO法人によって、ボランティアの機能もより効果的に生かすことができます。だからNPO法人は社会を変革させるよりダイナミズムを有する市民活動なのです。NPO法人の設立認証、登記申請、各種届出方法について、専門のインストラクターが相談に乗ります。
- （3）情報発信の支援を行います。**
団体のラジオ番組制作支援
NPO、市民団体、アーティスト、個人等が提供する番組で情報発信ができるようにします。
収録：「埼玉NPOラジオ」うらわ大久保スタジオ
技術：埼玉NPOハウス専任スタッフまたは提供団体（自立できるように指導します）
発信：インターネットオンデマンド（サーバーは埼玉NPOハウス内に設置）
提供団体のホームページにリンクをはるだけです。
料金：30分番組月4回収録で月間10,000円
参考：すまいるFM76.7MHz キミに、つながレディオ！ <http://smilefm.nngo.jp/>
埼玉NPOハウス情報誌の発行
月1回の定期発行。自治会回覧等で告知します。（予定）
NPOフェスタの開催
さいたま新都心けやきひろば、ふじみ野市、行政イベント等で開催し、展示・事業が可能です。
- （4）IT環境整備の支援を行います。**
ホームページ作成、運用。メールマガジン・メーリングリストによる情報発信等インターネット環境整備のために専門家が支援します。
- （5）税務・法務に関する支援を行います。**
仕訳や会計書類の管理など日常の経理に関する相談、決算書類（財産目録、貸借対照表、収支計算書）、税務関係のチェック、登記、労務相談について、税理士、司法書士、社会保険労務士、行政書士、弁護士等による支援プログラムを用意しています。
- （6）リスクマネジメント支援を行います。**

あいおい損保「NPO総合保険」の団体契約者（NPO事業サポートセンター）へ加入できます。

（7）NPO法人地域創造ネットワーク・ジャパン埼玉中央センターの役割を担います。

福祉MAPの作成、相談、地域デビュー支援、ボランティア育成講座等を行い、シニアを中心とした自助・共助による参加型福祉の増進および地域創造の拡充をはかることによって、福祉社会の形成を目指し、創造力豊かな地域社会の実現に寄与する全国センターの経験をじかに吸収できる場となります。

運営組織

「入居団体協議会」

A, B, C, D, Eブース（全入居団体）で構成する。年2回程度開催し、NPO法上の総会に当たる。利用登録団体のオブザーバー参加も認める。

「グループ連絡会」

先駆した入居団体をリーダーとした3から6団体で構成する。全入居団体はいずれか又は複数の「グループ連絡会」に所属する。グループ内部ネットワークを構築し、事業を協働して担える体制をつくる。「グループ連絡会」同士が競い合うことにより、レベルアップを図る。

「運営協議会」

「グループ連絡会」代表、デスク入居団体D, E各代表、有識者、事務局で構成する。各「グループ連絡会」の調整、新規入居団体の審査、施設運営等について協議する。NPO法上の理事会に当たる。毎月1回定期開催。

「入居団体」

A, B, C, D, Eブースに6ヶ月以上入居し、活動する意思を持つ団体。

「利用登録団体」

入居以外の施設利用・支援受益を望む団体、個人を対象とする。サロン、印刷室、スタジオ、会議室の利用。支援ソフトの受益が入居団体と同条件で受益できる。

補足説明

コミュニティビジネスを行う、LLP、LLC、企業等への施設提供。

このことによる刺激でNPO活動が活性化する期待もふくめ、デスクDでNPO活動を支援する目的を妨げない範囲で認める。

NPO塾 in 埼玉

(特)NPO事業サポートセンターが全国で行うリーダー育成を目的としたNPO塾の一環ですが、著名講師による有料のセミナーで、年12回程度を想定しています。

スタジオ試算（平成20年の例）

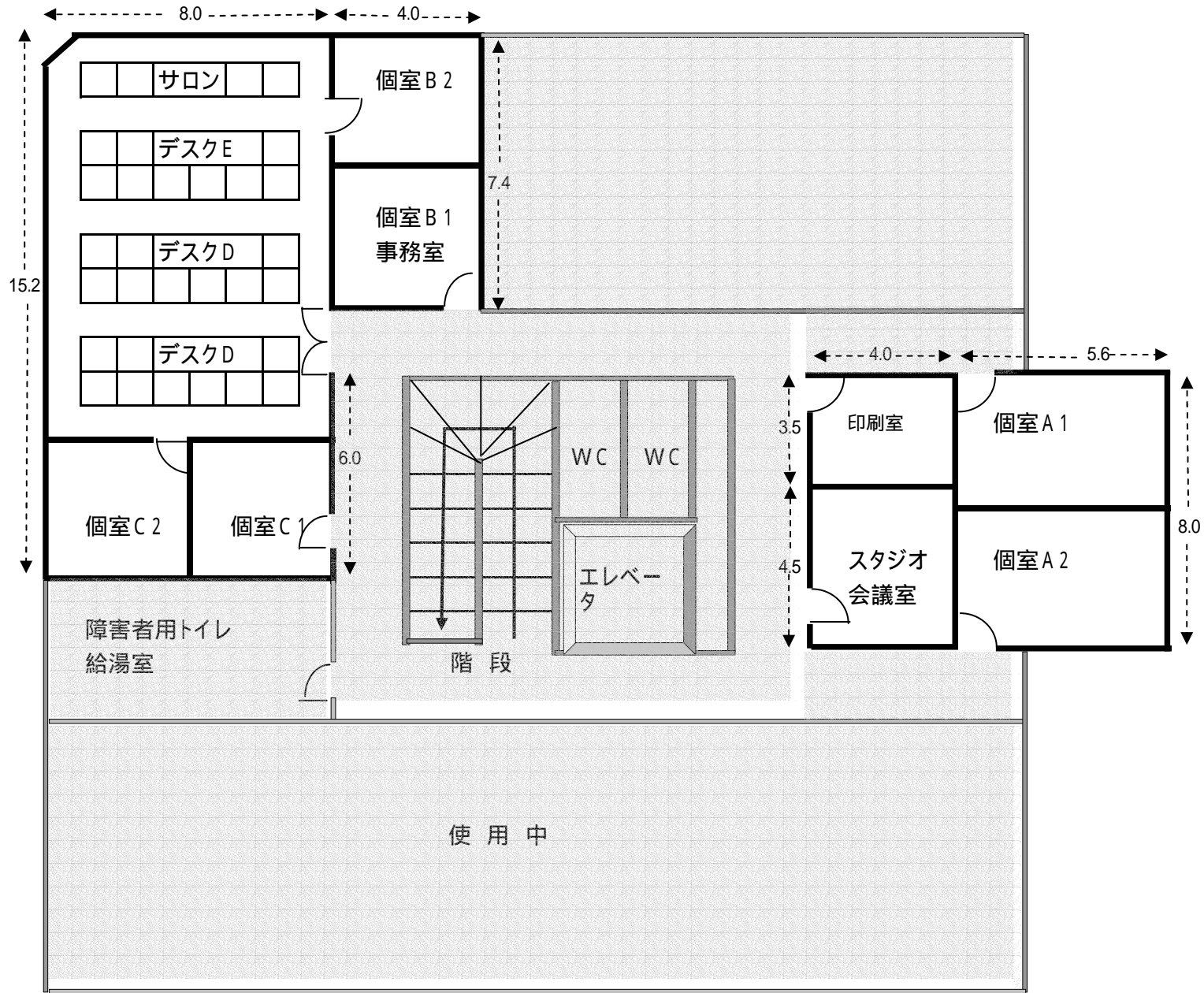
2500円/30分/回：10000円/月：120000円/年（毎週30分放送枠が年間120000円の料金）

基本契約：1団体（1クール=3ヶ月）30000円。

継続もあるので延べ30団体（20団体ワク×120000円=2400000円）

施設運営計画図面

法人名 _____



施設運営に係る収支予算書

法人名(特)NPO埼玉ネット

1 収入の部

(千円)

項目	予算額				積算内訳・説明
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計	
1. オフィス運営による収入等	4368	5742	6696	16806	個室A:2×720000円、個室B:1×480000円 個室C:2×480000円 小計2880000 平成20年デスクD08×105000円= 840000 デスクE12× 54000円= 648000 平成21年デスクD18×105000円= 1890000 デスクE18× 54000円= 972000 平成22年デスクD24×105000円= 2520000 デスクE24× 54000円= 1296000
2. 自己資金					
3. 寄附金等	200	200	234	634	セミナー負担金等
4. その他	2400	3600	5400	11400	スタジオ30分を1ワク、1ワクを2500円で NPO、アーティストに情報発信の機会を与える。 平成20年20団体ワク、平成21年30団体ワク 平成22年45団体ワクを見込む 借入金(限度額3000千円) 印刷機使用料
	2262	638		2900	
	500	500	500	1500	
合計	9730	10680	12830	33240	

2 支出の部

項目	予算額				積算内訳・使途目的
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計	
賃借料	3000	3000	3000	9000	
人件費(管理)	2700	2700	2700	8100	9時間×25日×12月×1000円
人件費(スタジオ)	1200	2400	2400	6000	1名×200000円×12月、20年は100000円
印刷機使用料	500	500	500	1500	印刷機消耗品費
セミナー事業費	360	360	360	1080	NPO塾講師謝金30000円×12月
修繕費		100	100	200	現状回復費用含む
印刷製本費	120	120	120	360	
通信運搬費	300	300	300	900	募集要項配布
消耗品費	120	120	120	360	
損害保険料	30	30	30	90	
放送用機器レンタル	400	800	800	2000	
間仕切り・什器備品費	750			750	
借入金返済			2150	2150	
借入金返済	250	250	250	750	間仕切り・什器備品費
合計	9730	10680	12830	33240	

作成にあたっては、別紙1(施設運営計画書)に記載した内容と整合性を持たせて下さい。

県への賃貸料は、各年度とも「3,000(千円)」として作成して下さい。

事業年度は4月1日から3月31日までとして下さい。